

虐待防止のための指針

1. 基本方針

株式会社 H・T ネットワーク(以下「当事業所」)は、利用者の尊厳を守り、虐待を防止するために、本指針を定め、全従業者に周知徹底を図る。

2. 虐待防止責任者・責任者:代表取締役 橋本 晃治

3. 虐待の防止体制

- (1) 研修の実施:年 1 回以上の研修を実施し、知識の習得と意識向上を図る。
- (2) 虐待防止委員会の開催:年 1 回以上開催し、対策を検討する。
- (3) 担当者の設置:虐待防止担当者を配置し、相談しやすい環境を整える。

4. 発生時の対応

虐待(疑いを含む)を発見した従業者は、直ちに責任者へ報告し、責任者は速やかに市町村へ通報するとともに、利用者の安全確保を最優先に行動する。

【改定履歴】

- ・令和 6 年 3 月 1 日:新規制定(管理者:橋本 敏恵)
- ・令和 7 年 8 月 1 日:改定(定期見直し)
- ・令和 8 年 1 月 5 日:管理者変更に伴う改定(責任者:橋本 晃治)